

## 「真備地区復興計画（改定案）」のパブリックコメント集約結果

「真備地区復興計画（改定案）」について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

### 記

1 意見等の件数 4人 22件

2 御意見の要旨と市の考え方

次ページのとおりです。

3 今後の予定

パブリックコメントでの結果を踏まえ、「真備地区復興計画」の改定を令和3年3月31日に公表しました。

4 参考

意見募集期間 令和3年2月1日（月）～2月22日（月）

御意見をお寄せいただきました皆様の御協力に厚くお礼申し上げます。

倉敷市 建設局 災害復興推進室

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
1	<p>「2-2 緊急避難場所の整備」について、緊急避難場所の整備の具体的方策の例として、以下を追加してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田川・高梁川の掘削土砂を両河川の堤防住居側沿いの一部適地に盛土して台地化し、一時的避難場所の用に供する。</li> <li>・平常時は、台地の一角は応急活動用の土砂や土嚢置き場とし、各種緊急用物資の格納建屋を設ける。</li> <li>・小田川河川の堤内・堤外を維持管理するための管理組合を立ち上げ、管理組合事務所は「平成30年7月豪雨災害伝承館（仮称）（以下、「伝承館」という。）」内の一室又は復興防災公園事務所に置く。</li> </ul>	<p>市は、災害時の水防活動に必要な緊急用資材等を備蓄し、救援活動等を迅速に行えるよう、小田川等の河道掘削土を有効に活用し、「防災拠点」となる復興防災公園（仮称）を整備します。災害時に指定された避難所に避難することが困難な場合に備えて、危険から緊急的に逃れるための場所として、車での避難も可能となる浸水時の一時避難場所を確保します。日常の維持管理については、行政と地域住民等が連携し、継続的な維持管理ができる仕組みを構築してまいります。</p>
2	<p>「3-2 安全な避難経路の確保」について、市道・県道に隣接する宅地等が被災に伴う解体により更地化している箇所が多い現状に鑑み、この機を失することなく拡幅するという趣旨の文言を加えてほしい。</p> <p>平成30年7月の災害時、極度の渋滞を生じた岡田小学校周辺の県道、市道のうち、被災により更地になったままの敷地が接する狭隘箇所については、最優先で拡幅してほしい。特に市道部分については「隅切りレベル」の土地提供を求める場合、地権者の無償提供という市の運用により調整が立ち止まっている（県道は買い上げ方式）。については、まずは岡田小学校周辺に絞って特例扱いにし、買い上げ方式で進めてほしい（特例扱いの範囲と理由は未曾有の大災害により大渋滞を起こした実績ある箇所に絞れば他地区の理解も得られると考える。その他の類似地点については優先度に応じて順次進めてはどうか）。</p>	<p>安全な避難経路の確保に向けては、県など関係機関と連携して、現地の状況を確認しながら、避難時に支障となる狭隘道路の解消に努めているところです。</p> <p>なお、道路拡幅等については、地域の状況や交通状況を考慮し、安全かつ円滑な交通確保が図れる構造及び線形とし、道路拡幅等に必要な用地協力（買収・寄付）が得られるものについて、計画し実施しております。</p>

3	<p>復興防災公園（仮称）のゾーニングを見ると、これまでに提案・要望してきた「伝承館」の設置について考慮されていない。これを実現していただくための構想案を次のとおり提案する。</p> <p>（第1案）復興防災公園の整備予定地に、伝承館の設置スペースを確保してほしい（必要に応じて拡大も）</p> <p>（第2案）復興防災公園整備予定地の周辺に適当な予定地を選定して台地化し、そこに伝承館を建設してほしい。</p> <p>併せて、その台地周辺に道の駅（又は川の駅）誘致、川辺、有井地区の一時避難場所も並置し、井原鉄道沿川であるメリットも活かせば、「全国のモデルともなり得る復興の町のシンボルゾーン」として発信できるのではないか。</p>	<p>災害の記録を後世に伝え、防災・減災対策に生かしていくことは、大変重要なことであり、災害関係資料を防災教育などにも有効に活用してまいりたいと考えています。災害関係資料を有効に活用するため、展示物の選定をはじめ、展示方法や展示場所などにつきまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。</p>
4	<p>「4-4 災害の記憶を後世へ伝承」について、3点目を次のように具体化してほしい。</p> <p>被災に伴い収集作成した写真、記録類、洪水に至った歴史的な研究成果等を収納・展示し、災害の経験を後世にも町外にも広く伝えるための「平成30年7月豪雨災害伝承館」の創設について、その創設場所や展示する資料類の展示方針、及びそれに対応できる建物の規模等について具体化を目指します。</p>	<p>災害の記録を後世に伝え、防災・減災対策に生かしていくことは、大変重要なことであり、災害関係資料を防災教育などにも有効に活用してまいりたいと考えています。災害関係資料を有効に活用するため、展示物の選定をはじめ、展示方法や展示場所などにつきまして、総合的に検討してまいりたいと考えております。</p>
5	<p>伝承館は、ただ眺めるだけでは残される印象度は低い。伝承館などへ語り部（被災者等関係者）を配置し、生の声と接触して初めて感銘度が増し、真備の強さと魅力が伝えられるのではないか。</p>	<p>頂きましたご意見につきましては、今後の取組の検討において参考とさせていただきます。</p>

6	<p>夜中や風雨で窓をシャットしていたり、高齢者には聞こえないため、「5-2 防災情報システムの機能強化」の1点目に続けて、「このシステムに加え、地域住民一人ひとりと繋がることのできる機能を有した情報伝達交換体制（こくっちの増設）も構築します。」を追加してほしい。</p> <p>なお、少なくとも後期高齢者、避難行動要支援者宅には設置してほしい。</p>	<p>頂きましたご意見につきましては、今後の取組の検討において参考とさせていただきます。</p>
7	<p>「7-1 住まいの再建の支援」について、仮設団地の空き家が目立つ。2022年7月までの居住期限再延長の際、仮設団地を集約する計画はあるか。</p> <p>災害公営住宅の入居が始まれば更に空き家は増え、孤立してしまわないか心配している。</p> <p>小規模な仮設団地は、大きな仮設団地のいくつかに適切な生活スペースを保って、集約されることを検討してほしい。</p>	<p>仮設住宅に入居されている方々が、少しでも早く恒久的な住まいの再建ができるよう、被災者住宅支援室、被災者見守り支援室、県被災者生活支援室など関係部署・機関と連携して支援しています。引き続き、丁寧に事情をお聴きしながら、必要な支援をしてまいります。</p>
8	<p>「8-4 地域コミュニティ施設の再建」について、地区別自主防災組織の早期立ち上げを市誘導のもとで強力に推進しつつ、その活動に必要な集会所の復旧を促進してほしい。</p> <p>自助・共助は、この地区別自主防災組織の立ち上げによって初めて円滑化するものと認識し、本腰で官民一体となって具体化する旨を追記してほしい。</p>	<p>自主防災組織については、組織の結成がスムーズに進むよう、職員を派遣しての出前講座の開催、結成時の資機材の提供などを行っております。今後も引き続き、住民の方々や防災士などと連携して、自主防災組織の結成促進に努めてまいります。</p> <p>集会所の再建にあたっては、地域の方々の費用負担を軽減するため、補助率を通常の2分の1から6分の5に引き上げる特例を設けており、当面はこの特例を継続することとしています。今後とも、集会所の再建のご相談に応じるなど、引き続き支援してまいります。</p>

9	<p>「12-1 川を感じ楽しめる空間の整備」について、復興防災公園(仮称)と水辺空間(河川敷)との一体化をより進めるため、公園と河川敷をつなぐ堤防道路を歩行者天国とし、有事の際のみ緊急道路として使用できるように整備してはどうか(通常道路については公園内を迂回させ、堤防を通る車の減速にもつながると思う)。公園から子どもたちが安心して河川敷に移動できるように、公園と河川敷の一体整備をしてほしい。</p> <p>堤防道路の拡幅について、歩車分離にすることで、堤防道路のバイパス化を防ぎ、地区内への車の誘導を進めることが大切だと思う。また歩車分離をすることで、ウォーキングやマラソンなどの健康志向の市民を増やすことができると思う。</p>	<p>小田川堤防道路は、緊急車両の通行や排水ポンプ車の作業スペース、緊急時の避難路としての機能確保を目的として幅員を7mに拡幅しています。堤防道路の利用につきましては、今後、堤防道路の交通量、利用状況等を考慮し、車両の通行規制の必要性等を検討してまいります。</p>
---	--	---

<p>10</p>	<p>「12-2 地域資源の発掘・活用」について、近隣の自治体（瀬戸内圏や市町村）もサイクリングロードの整備ならびにサイクルツーリズムへの取組を進めており、真備町でも関係人口や活動人口を増やすことを目的に、サイクリングロードの整備をお願いしたい。</p> <p>①小田川堤防の拡幅工事に伴い、歩車分離を徹底し、人・自転車・車が気持ちよく歩け、走れるような道路整備。近隣の矢掛町との連携を進める。</p> <p>②現行の吉備路サイクリングロード近郊には、日本遺産【「桃太郎伝説」の生まれたまちおかやま】の構成文化財が多くある。そして真備町の地域資源「箭田大塚古墳」もその構成文化財の1つであり、箭田大塚古墳を吉備路サイクリングロードに追加してもらうことで、真備町内に新たなサイクリングロードを作成してはどうか。岡山市、総社市と連携し、吉備路サイクリングロードを「桃太郎ロード」として新たなサイクリングロードとして岡山県に認定してもらってはどうか。ゴールを復興防災公園（仮称）とすることで、公園の利用促進にもつながると思う。</p> <p>③小田川合流点付替え工事に伴い、新高梁川大橋～柳井原～南山橋までの歩道を整備、サイクリングロードとして設定してはどうか。倉敷市市街地から真備町中心部までを歩道で結びつけることで、サイクリングだけでなく、ウォーキングやマラソンといった健康志向の市民の憩いの場とならないかと思う。</p> <p>上記3つのサイクリングロードの中心として復興防災公園（仮称）を位置付け、公園をサイクリングのハブ拠点として活用することで、公園の利用促進や町内への活動人口・関係人口の増加を目指してはどうか。</p>	<p>小田川堤防道路は、緊急車両の通行や排水ポンプ車の作業スペース、緊急時の避難路としての機能確保を目的として幅員を7mに拡幅しています。堤防道路の利用につきましては、今後、堤防道路の交通量、利用状況等を考慮し、車両の通行規制の必要性等を検討してまいります。</p> <p>小田川堤防や真備地区内の地域資源などを、岡山県サイクリング推奨ルート（ハレいろ・サイクリング OKAYAMA）に追加することについては、小田川堤防の拡幅工事や小田川合流点付替え工事等の進捗を踏まえながら、関係者と連携して検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、小田川合流点付替え事業に伴う歩行者や自転車の通行については、既に整備されている倉敷大橋、県道下原船穂線の自転車歩行者道が利用でき、新たに整備される小田川の堤防天端も利用できると伺っております。</p> <p>復興防災公園（仮称）は、災害時の防災拠点や一時避難場所となり、平常時には防災教育の場、住民が川を感じ楽しめる場、真備の魅力を発信できる場等として、計画を進めており、これまでもウォーキングやマラソン、サイクリングができる、倉敷市街地から復興防災公園、矢掛へつながるルートを整備してほしいといったご意見をいただいているところです。なお、サイクリングのハブ拠点の位置づけにつきましては、平常時における公園の利活用の手法の一つとして、総合的に検討してまいりたいと考えております。</p>
-----------	---	--

11	<p>「12-2 地域資源の発掘・活用」について、復興防災公園（仮称）については、シャワーやトイレ等施設を充実させることで、サイクリングだけでなく、ウォーキングやマラソンなど健康志向の高い市民の利用促進を図る。またシャワーやトイレについては、防災の観点からしても活用できると思う。</p>	<p>復興防災公園（仮称）の計画につきましては、公園に求められる機能や必要な施設を災害時や平常時の利活用方法を含め、施設の配置や仕様、規模等、様々な検討を進めてまいります。</p>
12	<p>「12-2 地域資源の発掘・活用」について、地域資源の魅力をのばすまちづくりのため、真備への移動ルートの改善に向け、県道279号線の歩道・自転車専用道路の整備を岡山県に提案してほしい。具体的には、(1) 新倉敷大橋～柳井原～南山橋と、(2) 川辺橋～高梁川堤防～井原線～小田川堤防の堤防拡幅工事が予定されているが、現状は歩道整備までの計画はないと聞いている。道路整備は復興、そしてその後のまちづくりへの根幹となる。倉敷市と真備町が合併して16年、いまだに倉敷市街地と真備町は歩道で結ばれておらず、ウォーキングやランニングの方は倉敷市街地から新倉敷大橋を渡って引き返し、真備町まで足を運ぶことがない。また、学生たちは車のギリギリのところを自転車で走っている。地域住民の声を聞いてもらいながら、住みよいまちのために「歩道」や「自転車専用道路」を計画・整備してほしい。</p>	<p>県道279号の歩道や自転車専用道路の整備につきましては、道路管理者である岡山県にお伝えいたします。</p>

13	<p>小田川堤防が強化・整備されることにより、総社市～真備町～矢掛町～井原市に加えて真備町から船穂経由で倉敷玉島地区方面を巡れるサイクリングコース（乗り捨て方式）を構築してはどうか。</p> <p>なお、このコースには井原鉄道が近くを通っていることから、井原鉄道の各駅に駐輪場を設けるとともに、吉備真備駅へエレベーター設置の上、自転車持ち込みシステムも取り入れる等、市と井原鉄道協調のもと観光増進にも寄与してほしい。</p>	<p>小田川堤防や真備地区内の地域資源などを、岡山県サイクリング推奨ルート（ハレいろ・サイクリング OKAYAMA）に追加することについては、小田川堤防の拡幅工事や小田川合流点付替え工事等の進捗を踏まえながら、関係者と連携して検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>駐輪場につきましては、井原鉄道 3 駅それぞれにある待合室周辺に駐輪場を設けておりますので、ご利用いただければと考えております。</p> <p>井原鉄道の高架駅へのエレベーターの設置につきましては、利用者の利便性の向上が図られる一方、多額の設置費や毎年の維持管理費を必要とするため、実施は困難な状況です。頂きましたご意見につきましては、今後の井原鉄道の利便性の向上に向けた取組の参考にさせていただきます。</p> <p>また、車両内への自転車持ち込みシステムの導入につきましては、頂いたご意見を井原鉄道(株)へお伝えいたします。</p>
14	<p>「方針 4 地域資源の魅力をのばすまちづくり」について、復興防災公園（仮称）に真備町の観光案内を主にした空間、事業所の活性化につながる特産品コーナーを設けてほしい。観光（まきび公園・記念館・たけのこ茶屋・大塚古墳・金田一耕助ミステリー・箭田竹林）サイクリングコースを計画してほしい。</p>	<p>復興防災公園（仮称）につきましては、施設の整備だけでなく、整備後の利活用も重要です。真備の魅力発信、観光振興イベントの開催等、地域の活性化につながる様々な手法を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、真備地区有志によるサイクルスタンド整備の取組と連動させ、箭田大塚古墳など古代吉備の遺産の歴史文化に触れられるルートや、真備復興の着実な歩みを実感してもらえるルートを紹介した「真備サイクリングマップ」を制作し、周遊促進を図ります。</p>

15	<p>真備地区には、呉妹の琴弾岩、まきび公園、箭田大塚古墳、遣唐使船をイメージした外観を有するマービーふれあいセンター等、多くの吉備真備関連の観光施設があるが、今一步全国的にその魅力を発信できていない。</p> <p>本年の初頭にNHKの古代史ドラマシリーズ第3編として、我が町が輩出した吉備真備が主人公となっている「大仏開眼」が全国放送されたが、活用方法によっては真備町の観光を一挙に増進させ得るものと確信する。</p> <p>ドラマは全1時間以上という長いものであるため、復興防災公園の一室、又は伝承館の一角で「パネル掲示」により簡潔に紹介のみ行うにとどめ、マービーふれあいセンターあるいはまきび公園の建物内においてビデオ全部を映写している旨を案内する仕組みにしてはどうか。</p>	<p>頂きましたご意見につきましては、今後の取組の検討において参考とさせていただきます。</p>
16	<p>岡田地区にある、真備ふるさと歴史館は井原鉄道各駅から遠く、訪れる人が少ないため、真備ふるさと歴史館の背後にある大池（整備を要する）をセットにした公園ゾーンをつくりあげ、より魅力あるものにしてほしい。そのために吉備真備駅と地区内名所旧跡を巡る手段（周遊マイクロバスほか）を整えたいと観光化してはどうか。</p>	<p>現在の真備大池ふるさと公園は、真備ふるさと歴史館や大型観光バス駐車場などが整備された風致公園です。頂いたご意見は、今後の公園のあり方の参考とさせていただきます。</p>
17	<p>「13 未来につながるまちづくり」について、人口減少社会において、コンパクトな都市を目指すことには賛同するが、利便性の高い市内中心地域（倉敷・児島・玉島・水島）に人口集中しないような施策も検討してほしい。真備地区は豪雨災害により急激に人口が減少した。特色、魅力あるまちづくりにより、真備中心地を盛り上げていきたい。各地区（庄・茶屋町・船穂・真備）から各地域（倉敷・児島・玉島・水島）への人口流出が発生しないように、各地区の特色を出せる、また各地区の特色を作っていく都市計画づくりをお願いしたい。</p>	<p>真備地区をはじめ、地域地区にある地域資源を活かしながら、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めてまいります。</p>

18	<p>「13 未来につながるまちづくり」について、真備地区の人口流出や人口減少に歯止めをかけるため、教育特区に指定し、各小・中学校に特色を持たせることで、児童の減少による教育施設の減少を防ぐことが出来ないか。倉敷市中心部の各地域からの通学で交流人口も増えていくことが期待できないか。自然豊かな真備地区での個性豊かな人材育成、市内中心部からの移住促進、維持が難しくなっている教育施設を活用することで、新たな地域資源の創出にもつながってくるのではないかな。</p>	<p>頂きましたご意見につきましては、今後の取組の検討において参考とさせていただきます。</p>
19	<p>「方針4 地域資源の魅力をのばすまちづくり」について、仮設住宅が今後は空いてくると思うので、この施設を利用してコテージとして宿泊できるようにする。美しい竹林を楽しんでもらうための宿泊設備、竹林整備は民間で行い、竹林遊歩道を造り、将来は焼却場の熱量を利用して「竹林温泉」を楽しんでいただく、また、倉敷芸大の立地も活かして若い人の発想で竹工芸・竹オブジェをその場で作り販売していく、テントショップの誘致を提供していただくことにより、若い人が集まる町づくりを計画に入れていただくことを希望する。</p>	<p>建設型仮設住宅は、災害で住居を失った方が入居するための施設で、県が設置しているものです。また、これらはリース物件であり、すべての入居者が退去した後は返却することとなります。</p>
20	<p>真備地区内の各地区には、歴史的遺産や建造物、農産物売り場等が点在している。サイクリング客以外にもマイカーや鉄道を利用して訪れる人々も増えると思われるし、期待したい。</p> <p>そこで、井原線各駅から近辺へ観光客を運ぶ乗り物(周遊マイクロバス等)を配してはどうか。</p>	<p>頂きましたご意見につきましては、今後の取組の検討において参考とさせていただきます。</p>
21	<p>真備特有の店舗の開発や、真備の農産物等の直売所等を検討してはどうか。また、ETC搭載車を対象に、エリア設定の上で高速道路を降りて好みの一般道を周遊して観光できる「高速道乗り降り自由」の割引制度を有効活用して真備倉敷圏域の観光を促進してはどうか。</p>	<p>真備地区復興計画(P36【具体的な取組】11-2)に記載のとおり、農産物直売所につきましては、検討を行っているところです。</p> <p>また、観光促進に向けたご意見につきましては、今後の取組の検討において参考とさせていただきます。</p>

22	<p>「方針4 地域資源の魅力をのばすまちづくり」について、町民の皆様にも少しでも元気になってもらい、町を活性化していくため、また、町内事業所の復興・コロナ禍で落ち込んだ経済の再建を目的としたプレミアム商品券 500 円を 20000 枚発行した（プレミアム率は 20%で商工会負担）。2 月 1 日発売で翌日 10 時には完売し大好評だった。第二弾を計画したいと思うので、倉敷市にプレミアム 10%分を負担していただき、真備船穂商工会も 10%負担して町の活性化につなげて再生していきたいので検討してほしい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの回復を目指して、市内の中小企業者や商工団体がグループで行う販売促進や販路開拓を目的としたイベント等を応援する「倉敷市立ち上がろう！「まち活」応援事業費補助金」を昨年 12 月に創設しております。真備船穂商工会のプレミアム商品券のプレミアム部分は補助の対象となりませんが、事務費等が対象となりますので、活用をご検討くださいますようお願いいたします。</p>
----	---	--

# パブリックコメント要約版

<b>1 案件名</b>
真備地区復興計画(改定案)について
<b>2 募集期間</b>
令和3年2月1日(月)～令和3年2月22日(月)
<b>3 趣旨</b>
<p>本市では、平成30年7月豪雨で甚大な被害が生じた真備地区の復興に向けた基本理念や基本方針を定めるとともに、今後取り組むべき主要な施策を体系的にまとめ、具体的な取組や事業期間を示し、復興の道筋となる「真備地区復興計画」を平成31年3月に策定しています。</p> <p>本計画については、復興に向けた取組をより着実に遂行し、復興計画に基づく事業の進捗状況を把握・評価するとともにより良い復興が早期に進むよう、住民等の意見を反映しながら、毎年度、見直しを行うこととしています。</p> <p>この度、真備地区復興計画(令和2年3月改定)の改定案を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。</p>
<b>4 資料閲覧場所</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・本庁災害復興推進室</li><li>・情報公開室</li><li>・真備支所市民課, 児島・玉島・水島の各支所総務課, 庄・茶屋町・船穂の各支所窓口 等</li></ul>
<b>5 提出方法</b>
<p>(1) 窓口への提出</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・提出先 上記「4 資料閲覧場所」まで</li><li>・提出時間 土曜・日曜, 祝日を除く8時30分～17時15分</li></ul> <p>(2) 郵送</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・郵送先 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 災害復興推進室</li><li>※必着</li></ul> <p>(3) FAX(086-421-1600)</p> <p>(4) Eメール(reprm@city.kurashiki.okayama.jp)</p>
<b>6 問合せ先</b>
<p>建設局 災害復興推進室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 本庁7階 TEL;086-426-3460 FAX;086-421-1600 アドレス;reprm@city.kurashiki.okayama.jp</p>